



実証期間：2019年（令和元年）4月～2021年（令和3年）3月

目的

障がい福祉の現場等における労働環境等改善を推進するための介護ロボットやICT機器の普及に関し、障がい者支援施設等（以下「支援・事業所」）への導入費用を助成するもの。

背景・課題

1. 「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、ロボット・AI・ICT等、データヘルス改革、タスク・シフティング、シニア人材の活用推進、組織マネジメント改革、経営の大規模化・協働化を通じて、医療・福祉サービス改革による生産性の向上を図ることにより、2040年における医療・福祉現場における単位時間サービス提供量について5%以上向上させることが明記されている。その取組の一環として、障がい者福祉の現場におけるロボット技術の活用により、期待できる介護業務の負担軽減を図る取組を推進する。
2. 介護ロボットを導入することにより、生活面でのサポートの充実や介護従事者の負担軽減を図る。

事業のポイント

移乗介護や入浴支援、排泄支援や見守り支援に関する各種介護ロボットの導入に対し、補助を行っている。

期待される効果

介護ロボットを導入することにより、生活面でのサポートの充実や介護従事者の負担軽減が図られ、離職防止につながる事が期待される。

推進体制

補助対象事業者
障がい者支援施設、グループホーム等

概要

事業内容

施設・事業所におけるロボット購入費（介護の負担軽減等をはかるために施設・事業所で策定した導入計画に基づくもの）の一部を助成（補助）する。



担当者より 国の動向を踏まえつつ、道内の事業所におけるロボット導入を促進してまいります。

お問い合わせ 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
hofuku.shohuku | [アット]pref.hokkaido.lg.jp